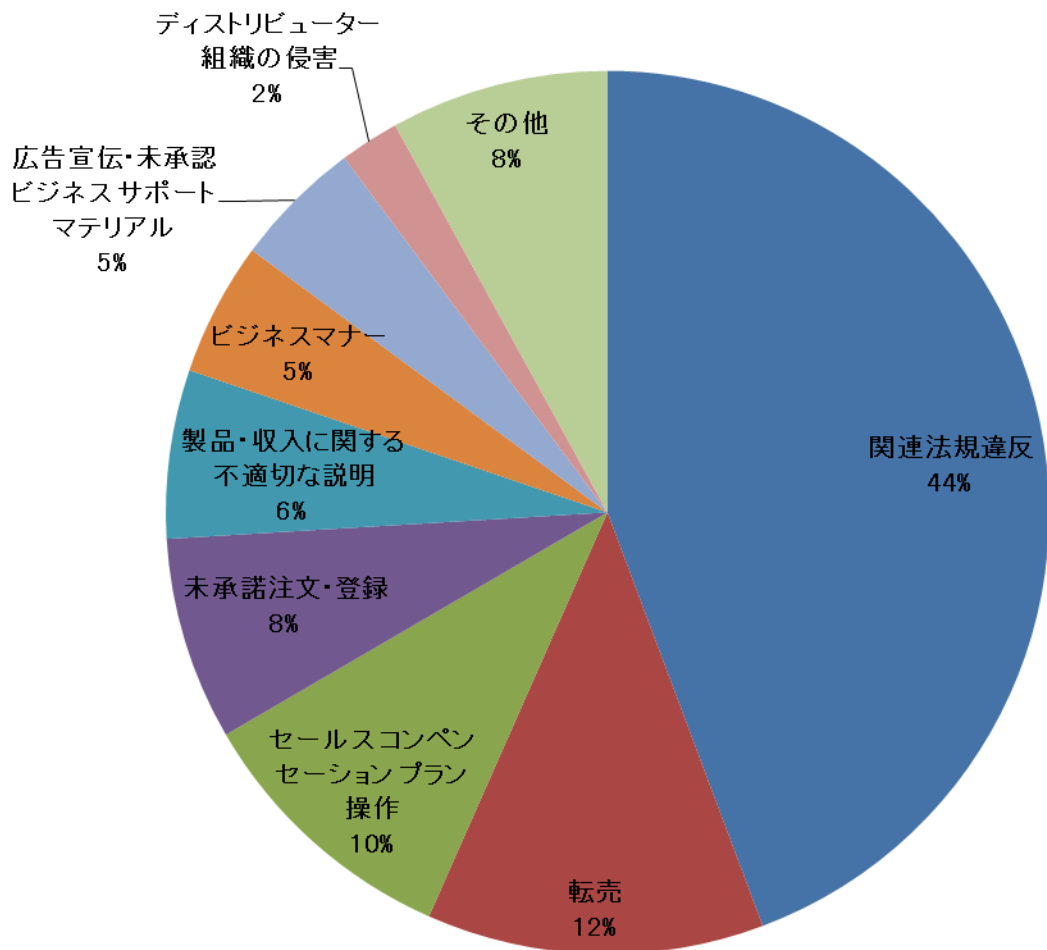


2016年度 コンプライアンスに関する報告

ニュー スキン ジャパン株式会社



2016年度 コンプライアンスに関する報告



違反行為	%
関連法規違反	44
転売	12
セールスコンペーションプラン操作	10
未承諾注文・登録	8
製品・収入に関する不適切な説明	6
ビジネスマナー	5
広告宣伝・未承認ビジネスサポートマテリアル	5
ディストリビューター組織の侵害	2
その他	8
	100

※上記は、複数の違反内容を項目別に分けたものであり、すべての違反内容を表したものではありません。



2016年度 コンプライアンスに関する報告

本情報は、ニュー スキン ジャパンがニュー スキン インターナショナル社（以下ニュー スキン）に代わって報告するものです。以下は、2016年1月～12月の間に、ディストリビューター コンプライアンス調査委員会（以下DCRC）によってとられた措置についてです。

契約違反のあったディストリビューター数：500人

タイトル別	
ディストリビューター	150
エグゼクティブ	111
ゴールド	41
ラピス	54
ルビー	81
エメラルド	19
ダイヤモンド	27
ブルーダイヤモンド	9
チームエリート	8

契約違反に対する措置*	
口頭／書面による教育指導	239
トレーニングへの強制参加	275
ビジネス活動の保留	58
活動の監視	143
タイトル降格	2
コミッション減額（10%～100%）	80
ライン移行	2
解約	29
その他	9

* 1人のディストリビューターが複数の措置を受けることがあります。



効果的なコンプライアンス活動を行うために

ニュー スキンでは、事業運営における法令遵守（コンプライアンス）や、一般消費者および顧客の保護に積極的に取り組んでいます。

ディストリビューターに対しても、ビジネス活動においてコンプライアンスや消費者保護を徹底するよう指導しています。

ニュー スキンは、効果的なコンプライアンス活動を行うためには、以下の5つの分野に力を入れることが重要だと考えます。

- ・ **ディストリビューター規約**
- ・ **教育とトレーニング**
- ・ **法令遵守**
- ・ **罰則**
- ・ **評価と監督**



ディストリビューター コンプライアンス調査委員会 (DCRC) について

ニュー スキンは、DCRCを設置し、ディストリビューターの活動を検証し、監視しています。DCRC は、代表取締役社長を最高責任者とし、週1回開催され、複数名の上級管理職が参加しています。目的は、以下のとおりです。

- ・ **コンプライアンスおよびビジネス活動の監督に関わるディストリビューター規約を策定し、管理すること。ニュー スキン ジャパンは、特に製品・収入に関する適切な説明、および製品転売防止に関連した適切なスポンサー活動の教育に注力すること。**
- ・ **ディストリビューターに対し、健全かつ長期的にビジネスを構築する方法を指導すること。**
- ・ **「特定商取引に関する法律（特定商取引法）」および「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（医薬品医療機器等法）」に関するコンプライアンスを監視すること。**
ニュー スキン ジャパンおよびディストリビューターが共に関連法規の遵守に真摯に取り組むことによって、ニュー スキンの社会的評価を高めていくこと。
- ・ **ディストリビューター規約およびセールス コンペンセーション プランを含む、ディストリビューター契約書の各条項を履行すること。**



